



登録・届け出・証明

区ホームページ内に「住民票・戸籍」ポータルを掲載しています。



戸籍

戸籍は、夫婦・親子など個人の身分関係を証明するもので、夫婦・親子単位でつくられています。

出生届、婚姻届、離婚届、死亡届、認知届、養子縁組届などは、戸籍係・特別出張所へご提出ください。

◎夜間、土・日曜日、祝日・休日および年末年始の閉庁日は、区役所1階の宿直で届け出をお預かりします。



問 区民生活課戸籍係
☎ (3546) 5317

住民記録

住民票は、住所や家族構成などの居住関係を記録したものです。

住所や世帯構成が変わった時は、必ず区役所または特別出張所の窓口へ届け出てください。

転入届、転出届、転居届、世帯変更届は住民記録係または特別出張所へご提出ください。



問 区民生活課住民記録係 ☎ (3546) 5320
日本橋特別出張所区民係 ☎ (3666) 4253
月島特別出張所区民係 ☎ (3531) 1153
晴海特別出張所区民係 ☎ (3520) 8096

戸籍・住民票などの証明書

請求人に対し、本人確認を行います。

代理人による請求の場合は、本人自筆の委任状、代理人確認書類が必要です(ご本人に請求内容について、確認させていただく場合があります)。

問 区民生活課戸籍係 ☎ (3546) 5317
区民生活課住民記録係 ☎ (3546) 5320
日本橋特別出張所区民係 ☎ (3666) 4253
月島特別出張所区民係 ☎ (3531) 1153
晴海特別出張所区民係 ☎ (3520) 8096

主な証明書と手数料

令和8年4月現在

種 別	手数料
戸籍謄本・戸籍全部事項証明書(広域交付を含む)	1通 450円
戸籍抄本・戸籍個人事項証明書	1通 450円
除籍謄本・除籍全部事項証明書 改製原戸籍謄本(広域交付を含む)	1通 750円
除籍抄本・除籍個人事項証明書	1通 750円
受理証明書	1通 350円
戸籍の附票の写し	1通 300円
住民票の写し	1通 300円
住民票記載事項証明書	1通 300円
身分証明書	1通 300円
不在籍証明書	1通 300円
印鑑登録	1件 50円
印鑑登録証明書	1通 300円
マイナンバーカードの再発行	1件 800円
マイナンバーカード(特急発行)の再発行	1件 1,800円
マイナンバーカード用電子証明書の再発行	1件 200円

◎マイナンバーカードの再交付申請は、本人が申請してください。やむを得ない理由により本人が申請できない場合は、あらかじめ窓口にご相談ください。

印鑑登録

印鑑登録は、中央区に住民票のある方ができます。15歳未満の方、意思能力のない方は登録できません。

- 本人が登録する印鑑と本人確認書類を持参し、住民記録係または特別出張所で申請してください。やむを得ない理由がある時は代理人が申請できます。
- 代理人による申請を受け付け後、照会書を郵送します。
- 期日内にその回答書および本人確認書類を申請した窓口へ持参した時に登録が完了し、「印鑑登録証」を交付します。



コンビニ交付サービス

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明機能を利用して、コンビニのマルチコピー機で住民票の写しと印鑑登録証明書を取得することができます。



問 区民生活課住民記録係 ☎ (3546) 5320
日本橋特別出張所区民係 ☎ (3666) 4253
月島特別出張所区民係 ☎ (3531) 1153
晴海特別出張所区民係 ☎ (3520) 8096

マイナンバーカード

マイナンバー（個人番号）カードは、顔写真付きの本人確認書類として使用できる他、公的個人認証サービスの電子証明書の登録にも活用されます。

●マイナンバーカードの申請方法にはパソコン、スマートフォンなどによるウェブ申請、郵送申請があります。

●申請後に交付通知書を郵送します。交付通知書が届いたら、交付場所や必要書類などの詳細を確認いただき、交付場所でお受け取りください。



問	区民生活課住民記録係	☎ (3546) 5320
	日本橋特別出張所区民係	☎ (3666) 4253
	月島特別出張所区民係	☎ (3531) 1153
	晴海特別出張所区民係	☎ (3520) 8096

外国人住民登録

3カ月を超える在留資格を有する外国人の方は、新しく住所を定めた時または住所を変更した時には、14日以内に住民登録の届け出が必要になります。在留カードまたは特別永住者証明書・パスポートなどをお持ちの上、住民記録係または特別出張所で手続きをしてください。

問	区民生活課住民記録係	☎ (3546) 5320
	日本橋特別出張所区民係	☎ (3666) 4253
	月島特別出張所区民係	☎ (3531) 1153
	晴海特別出張所区民係	☎ (3520) 8096

中央区の事業者様、起業をお考えの方へ

当事務所では以下の分野を積極的に取り扱っています。

- ・企業法務
- ・知的財産権（商標）
- ・相続/遺言



QRコードから
お気軽にご相談下さい

C L A 法律事務所

中央区銀座 | 第一東京弁護士会所属

(代表弁護士 沢田大知)

